

札障第 3995 号
令和 7 年(2025 年) 1 月 29 日

障害福祉サービス事業所等管理者 各位

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

令和 6 年度札幌市障害福祉サービス事業者等指導監査実施要綱に基づく集団指導の実施について（通知）

日頃から本市の障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
このたび、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導を下記のとおり実施しますので、御出席くださいますようお願いいたします。

記

1 実施年月日

令和 7 年 2 月 21 日（金）～ 3 月 7 日（金）

2 実施方法

Youtube による動画配信（URL 共有によるオンデマンド配信）

※ 実施期間内は自由に視聴可能です。

※ 3 月 8 日（土）0：00 に動画配信は終了いたします。

3 受講者

障害福祉サービス事業所等の管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者だけではなく、従業者全員が受講することが望ましいです。

※ 事業廃止を予定している事業所の参加は不要です。

4 申し込み

不要

5 動画配信等

(1) 管理者あて URL の通知

2 月 14 日（金）までに、Eメールにて動画の URL を通知いたします。

(2) 札幌市ホームページでの URL の公開

2 月 14 日（金）までに、以下の当該集団指導のページにて URL を公開いたします。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/shidou.html>

ホーム ＞ 健康・福祉・子育て ＞ 福祉・介護 ＞ 障がい福祉 ＞ 事業者のみなさまへ ＞ 集団指導

※ 「札幌市 障がい 集団指導」の検索で表示されます。

(3) 資料

配信動画で表示する資料は、3 月 10 日（月）9：00 から当該集団指導のページで PDF ファイルにて公開いたします。

6 受講報告

(1) 報告期日

令和7年3月14日（金）

(2) 報告方法

集団指導後、上記のホームページ内の受講報告フォームから報告してください。

報告は事業所番号ごとに行っていただくため、複数の事業所番号をお持ちの場合は全ての事業所番号により報告してください。

なお、当該受講報告フォームは2月20日の17時頃に公開予定です。

※ 以下の二次元コードから、スマートフォン、タブレット等でも報告可能です。

(3) その他

当該受講報告をもって、集団指導への参加といたします。

受講報告はこちらから

※2月20日17時頃公開



担当：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
指定指導担当係 磯貝

Tel 011-211-2938 Fax 011-218-5181

E-mail sidou@city.sapporo.jp